

プロジェクトゆうあい

あなたの
「働きたい！」
をサポートします

就職を目指す障がい者のための就労移行支援事業



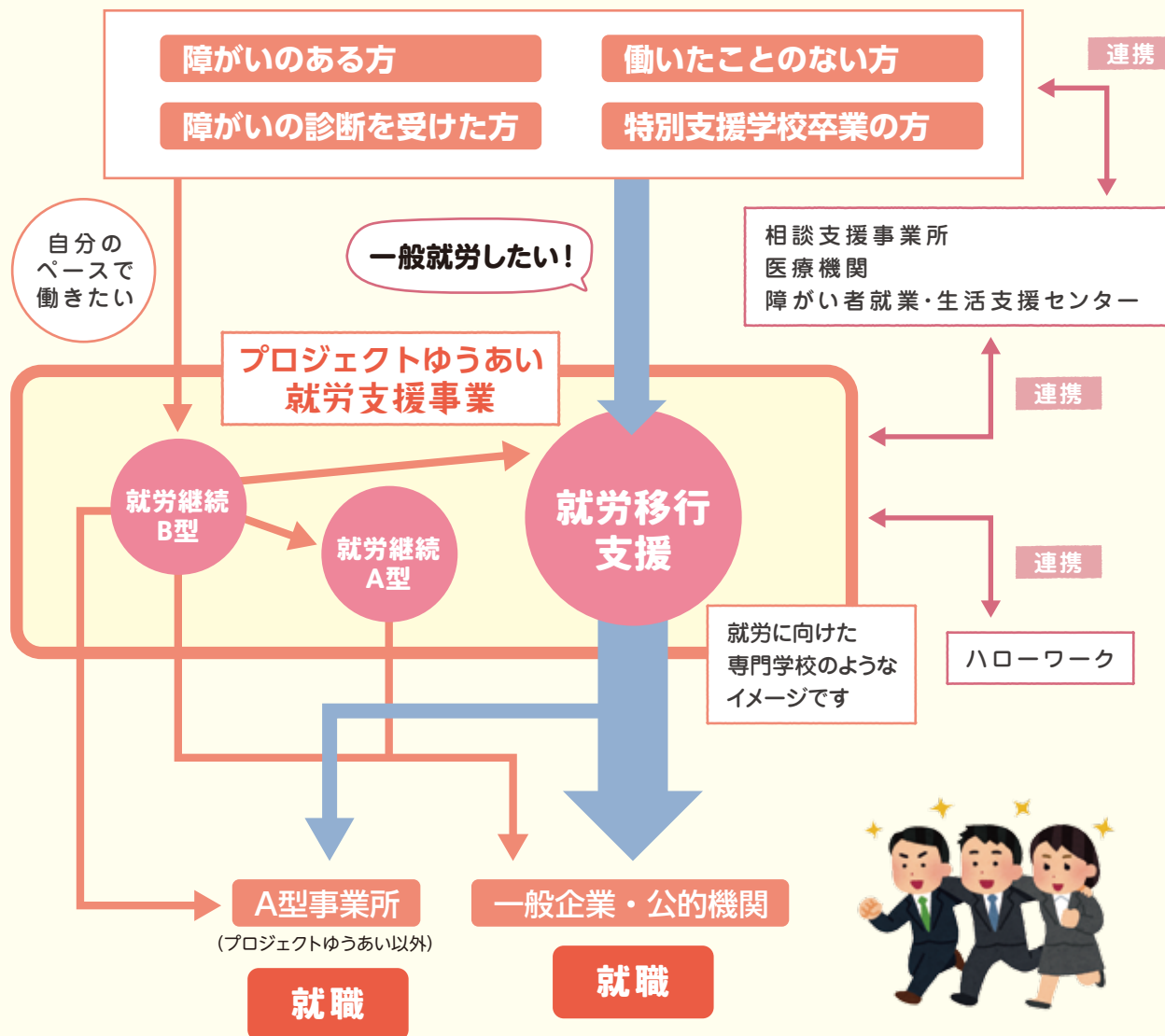
まずはお気軽にお電話ください！

☎ 0852-32-8645

プロジェクト
ゆうあい

Universal design | information technology

プロジェクトゆうあいの 就労支援事業を通じた就職への流れ



	目的	対象	雇用契約	報酬	利用期間	年齢制限
就労継続A型 就労継続B型	働く場	一般企業への就職が不安、または困難な方	あり なし	あり(最低賃金) あり	なし なし	65歳未満 定めなし
就労移行支援	一般企業で働くためのスキルを身につける	一般企業への就職を希望の方	なし	あり	原則2年間	65歳未満

プロジェクトゆうあいの就労支援事業 Q&A

障害者手帳が必要？	■ 障害者手帳がない場合でも、医師による疾患・障害証明書（診断書）があればご利用いただけます。
就労支援事業の利用料は？	■ 障害者総合支援法に基づいた利用料をいただいております。前年度の所得に応じて変わります。前年度お仕事をされてない方はほとんどの方が0円でご利用いただけます。
報酬（工賃）は？	■ 時間給制になっており、当初は時給200円からスタートします。3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月、18ヶ月月の時点で面談を行い、本人の能力の向上を見極めた上で報酬の改訂を行います。就労移行支援事業の利用においては、就職にむけた研修、ハローワーク訪問、職場実習などでも報酬（工賃）が出ます。

就労移行支援事業を活用した一般企業就職へのステップ

プロジェクトゆうあいの特徴

- 就職活動も工賃が出ます！
- 2018年はゆうあいから6名就職されました！
- 【実習先実績】事務系、小売系、飲食系などさまざまです！
- 就職後も継続して支援します！

ゆうあいでの業務を通じた職業訓練

- パソコンを使ったデータ入力
- 古本販売の発送作業
- 古本の清掃作業
- 文章の作成、校正
- ダイレクトメール発送作業など

コミュニケーショントレーニング

- 新聞購読セミナー
- SST
- 料理教室



新聞購読
セミナーの様子

職場見学

職場実習

- 1週間から2週間程度、実際に職場実習をします

就職後の継続的なサポート

- 定期的な職場訪問
- 業務内容や勤務時間などの調整
- 医療機関、相談支援機関との連携
- 就労以外の生活相談
- 最長3年間の継続支援(就労定着支援サービスにも取り組んでいます)

STEP1 ご相談

見学・体験

いつでも見学OK
まずはお気軽に！



普段のデスクワークの様子

STEP2 利用 申込

受給者証の申請・
サービス等利用計画

就活セミナー

- ビジネスマナー研修
- 履歴書の作成
- 面接の練習
- 自分の長所・短所を考えます
- ストレスコントロール
- 身だしなみ講習



面接練習の様子

STEP3 就職に 向けた トレー ニング

パソコン練習

- タイピング、ワード、エクセルを練習します

ハローワーク

- ハローワークで自分に合った仕事を一緒に探します

就職面接会

- 合同就職面接会に同行します

STEP4 職場 見学 職場 実習

就職

障がい者トライアル雇用もあります

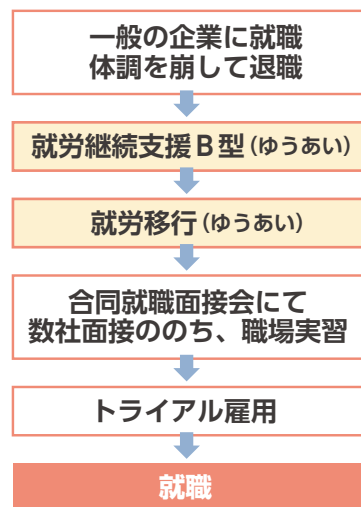
STEP5 就職後も サポート します

就労定着支援サービス

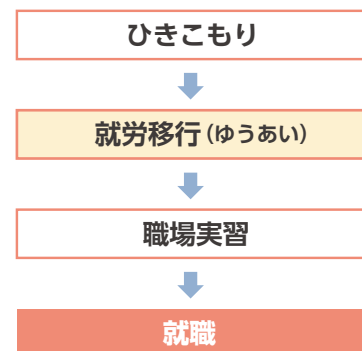
- 就労支援機関と連携して継続的にサポートします

就職までの道のりは、人それぞれ

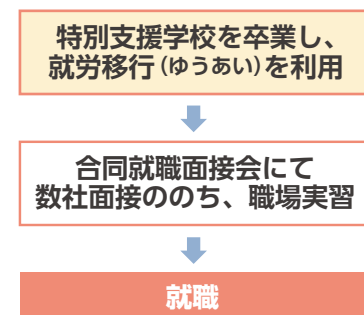
就職までの道のり Aさん



就職までの道のり Bさん



就職までの道のり Cさん



まず自分の長所と短所を知ることが大事です。
得意・不得意を整理してから何をしたいのかを
考えるべきだと思います。そして、あなた自身の
可能性を信じて挑戦しよう!!

Cさんからのメッセージ (松江市社会福祉協議会就職)



平成30年就職実績… 6名

(公的機関、小売業、飲食業など)

就労に向けた独自のネットワークを持っています

- 島根県中小企業同友会、島根県経済同友会、ロータリークラブ、A型事業所ネットワークなどのネットワークを活かして、職場探し、職場実習先開拓をおこなっていきます。

I P S モデルを取り入れた就労支援をしています

■ I P S (個別就労支援プログラム) I P S=Individual Placement and Support

- 本人に「働きたい」という希望があれば一般の職に就ける、という強い信念に基づいてサービスを提供する就労支援モデルで、1990年代前半にアメリカで開発されました。ケアマネジメントの手法を用いて実践され、本人の好みや長所に注目した求職活動と同伴的な支援を継続します。

IPSでは、就労は治療的効果があり、ノーマライゼーションをもたらすと考えられています。

就職後も継続して支援します

- 定期的な職場訪問
- 業務内容や勤務時間などの調整
- 医療機関、相談支援機関との連携
- 就労以外の生活相談
- 最長3年間の継続支援 (就労定着支援サービスにも取り組んでいます)

私たちが全面的にサポートします!



就労移行リーダー

今岡 克己 Imaoka Katsumi

プロジェクトゆうあい 理事

島根県こばを育てる親の会 会長

島根県教育審議会 委員

お問い合わせ先

NPO法人プロジェクトゆうあい

〒690-0888 島根県松江市北堀町35-14

TEL/0852-32-8645 FAX/0852-28-1116

E-mail: info@pjui.com http://project-ui.com

担当: 今岡/原/塩毛



交通のご案内/松江駅前バスターミナル2番乗り場より大学川津方面行き(約10分)、北堀町下車徒歩すぐ。城北公民館とみしまや北堀店の間。